

お客さま 各位

会社都合による定期券・回数券の払い戻しについて

日頃は当社バスをご利用いただきありがとうございます。
標記の件、2021年10月1日にて吉川線・永原循環線および木部線のダイヤ改正を実施いたします。
当該区間のダイヤ改正に伴う定期券の払い戻しにつきましては、運送約款（第36条）に基づき、
下記の払い戻し方にてご返金させていただきます。

記

会社都合での 定期券払い戻し方	定期券代 ×	$\frac{\text{残使用可能日数}}{\text{通用期間}}$	= 払い戻し金額
----------------------------	--------	--------------------------------------	----------

(例) 9月1日購入の180円区間の通勤定期券（一ヵ月）を9月20日に払い戻された場合
 $7,560円 \times (10日間 \div 30日間) =$ 払戻金額 **2,520円**

- | | |
|---------------|---|
| 会社都合の例 | <ul style="list-style-type: none">・ダイヤ改正や路線廃止に伴い、払い戻しの申し出があった場合
(運行時間の変更、運行回数の変更、運行系統の廃止・変更を含みます)・運賃を安く改定したことで、払い戻しの申し出があった場合
(200円区間が180円区間になった場合、お客さまに不利益が生じるため) |
|---------------|---|

- | | |
|-----------|--|
| 備考 | <ul style="list-style-type: none">・会社都合の払い戻しが適用できる期間は、改正日から2ヶ月後までです。・10円未満は四捨五入させていただきます。 |
|-----------|--|

以上